

JAPAN AEROBATICS COMPETITION 2026

競技規程（ルールブック）

目次

第1章 総則	3
1.1 名称・主催	3
1.2 目的	3
1.3 開催形態	4
1.4 準拠規程	4
第2章 参加資格・登録・エントリー	4
2.1 参加資格	4
2.2 クラス	4
2.3 エントリー手順	4
2.4 セーフティパイロット制度	5
第3章 機体および装備	6
第4章 課目（シークエンス）	7
第5章 飛行ボックスと飛行環境	8
5.1 ボックスの登録	8
5.2 環境差の扱い	8
5.3 高度基準・最低高度	8
5.4 基準数値（IAC 2026公式規程より転記）	8
第6章 フライトとデータの提出	9
6.1 やり直し・提出単位	9
6.2 提出手順と命名規則	9
6.3 提出のタイミング・回数	9
6.4 データの真正性	9
第7章 採点	10
7.1 同点の処理	10
7.2 ランキングの反映	10
第8章 安全・不正行為・罰則	10
8.1 安全	11
8.2 禁止行為・罰則	11
第9章 表彰	12
第10章 参加費・雑則	13
10.1 参加費	13
10.2 データ・権利・個人情報	13
10.3 運営・例外・改定	13

第1章 総則

1.1 名称・主催

本競技会は「JAPAN AEROBATICS COMPETITION 2026」（日本曲技飛行競技会 2026、以下「本大会」）と称し、大会実行委員会（以下「実行委員会」）が主催・運営する。

1.2 目的

曲技飛行の技量向上と競技人口の拡大を目的とし、飛行データにもとづく客観的な採点により、参加者が居住地や日程に縛られず競技へ参加できる環境を提供する。

1.3 開催形態

- ・ 会期：2026年9月12日（提出開始）～11月30日（提出締切）。
- ・ オンライン開催。参加者は会期中、登録した飛行ボックスで課目を飛行し、飛行データを提出して採点を受ける。
- ・ 会期中の飛行回数は無制限とし、各参加者の最良（ベスト）スコアを成績とする。
- ・ 表彰式は2026年12月5日、東京にて実施する。

1.4 準拠規程

本大会の基本ルールはIAC 2026年競技規程に準拠する。課目・採点基準・最低高度・ボックス等の技術基準は、本書で別途定める場合を除き、同規程のうち本大会が準拠する条項に従う（準拠する条項はJAPAN AEROBATICS COMPETITION 2026-別紙1で明示する）。基本ルールはIACに準拠するため、会期中での基本ルールの変更は行わない。

第2章 参加資格・登録・エントリー

2.1 参加資格

- 操縦資格の範囲は技能証明の保持者に加え、練習許可(練習許可書)保持者は、登録済みのセーフティパイロットの同乗を条件に参加できる。
- 未成年者は、保護者の同意を条件に参加できる。
- 国籍を問わず参加できる。ただし正式な順位は日本国籍者にのみ付与し、外国籍の参加者が上位に入った場合は、順位を繰り上げる。
- 保険・法令順守: 曲技飛行に必要な保険の加入、身体検査証明の保持、および飛行に関する一切の法令(航空法、飛行の許可・承認、空域・高度制限等)の順守は、すべて参加者本人(機長)の責任とする。

2.2 クラス

本大会は次のクラスを設ける。課目は各クラスのIAC 2026 Known。

クラス	区分	開設条件
Primary	入門	4人以上のエントリー
Sportsman	初級	4人以上のエントリー
Intermediate	中級	4人以上のエントリー
Advanced	上級	4人以上のエントリー
Unlimited	無制限	4人以上のエントリー

- 各クラスは4名以上のエントリーが揃った時点で成立し、スコアの受付・掲載を開始する。
- 締め切り日までにデータの提出がなかった競技者はDNS(0%)とする。
- 4名に満たないクラスの参加者は、成立している下位クラスへ移行できる。
- 参加者が登録できるクラスは1つとする(複数クラスへの重複エントリーは認めない)。

2.3 エントリー手順

- エントリーは大会公式サイト申込フォームから行う。申込時に本名、技能証明(または練習許可書)情報、身体検査証明に関する情報等を入力する。
- 入金完了をもって登録完了とする。
- エントリーは大会終了当日まで受け付ける。入金が確認できない参加者の飛行データは受理しない。

本名は事務局が重複エントリーの防止・本人管理に用いるとともに、ランキングでは氏名(フルネーム)を公開する(第7章・第10章)。

- エントリー後のクラス変更・辞退・返金は認めない(クラス不成立に伴う下位クラスへの移行を除く)。

2.4 セーフティパイロット制度

- セーフティパイロットは事前に事務局へ登録する。
- 技能証明保持者がセーフティパイロットの同乗を要する場合、セーフティパイロットは、当該参加者が参加するクラス以上を飛行できる者で、機体オーナーの承認を受けて事前登録した者に限る。
- 練習許可保持者が参加する場合、飛行には操縦教育証明を有する登録済みのセーフティパイロットの同乗を要する。

- 練習許可保持者が参加できるクラスはIntermediateまでとする。Advanced以上は単独飛行が要件となるため、技能証明(ライセンス)の保持を必須とする。
- セーフティパイロットの適否は、原則として機体オーナーの判断による。大会側への登録をもって有効とする。
- 操縦は参加者本人が行う。同乗者(教官等)が操縦桿に手を添える等、操縦を補助した飛行は無効とする。本人が単独で操縦したことの確認は、同乗するセーフティパイロットの責任において担保する。

第3章 機体および装備

- データユニットは ACROWRX のみ を使用する。
- データユニットは購入した正規品に限る。改造したユニット・実験的な計測機器は認めない。
- データユニットの搭載・較正が正しく行われていることの確認は、参加者が自ら行う。
- 使用機体は会期中に変更してよい。提出ごとに、使用した機体を申告する。同一ユニットを複数機で共用する場合、当該提出は登録した本人の組み合わせに一致するものに限る。
- パラシュートその他の装備要件は、IAC 2026規程および適用法令に従う。

第4章 課目(シーケンス)

各クラスの課目は IAC 2026 Known を用いる。

IAC Sequences : <https://www.iac.org/sequences>

- 提出は、当該クラスのKnownを規定の順序・要領で通して飛行したものに限る。課目の解釈・図法は IAC規程および公式のアレスティ・カタログに従う。

第5章 飛行ボックスと飛行環境

5.1 ボックスの登録

- 参加者は使用する飛行ボックスを事前に申請・登録する。登録時に事務局がボックスIDを付与する。
- 参加者は使用するBOXのジャッジ位置座標・ジャッジ高度・ジャッジ方角・ジャッジ距離を提出する。
- 会期中に複数のボックスを使い分けてよい。ただし各ボックスを事前に登録し、提出時にそのボックスIDを用いる(第6章の命名規則)。
- ジャッジ位置は参加者が設定してよい。

5.2 環境差の扱い

- 各自のボックスで飛行するため生じる風・気温・標高・視程等の条件差、およびボックスの基準点・基準方位の取り方の差は、競技の一部として不問とする。

5.3 高度基準・最低高度

- 高度の基準面はBOX登録時に設定したジャッジ高度を0ftとし、IACルールに基づいたカテゴリー別の最低・最高高度をACROWRXによる自動生成で決定する。

5.4 基準数値

高度の基準面はBOX登録時に設定したジャッジ高度を0ftとする。

クラス	ハードデッキ(最低高度)	ボックス上限高度
Primary	1500ft	3500ft
Sportsman	1500ft	3500ft
Intermediate	1200ft	3500ft
Advanced	656ft (200m)	3609ft (1100m)
Unlimited	328ft (100m)	3280ft (1000m)

- 飛行は有視界気象状態(VMC)その他必要な条件を満たして行う。気象条件の判断と安全確保は参加者(機長)の責任とする。

第6章 フライトとデータの提出

6.1 やり直し・提出単位

- ・ 会期中の飛行回数は無制限とし、各クラスのベスト(最高)スコアを成績として採用する。
- ・ 1件の提出＝当該Knownを通して飛行した1本の飛行データファイルとする。1回のフライトから良い区間だけを切り貼り・合成することは認めない。

6.2 提出手順と命名規則

4. 登録したボックスで、申告した機体・ACROWRXユニットにより課目を飛行する。
5. 記録された飛行データを、事務局が指定する方法で提出する。提出時に、参加者は本規程に従い自ら操縦して飛行した旨を確認・宣誓する。

提出ファイルの命名規則

[名前+フライト番号]-[フライト日(月日4桁)]-[機番]-[ボックスID]とする。

例 Taro Acro01-0801-JA1234-B1。フライト番号は選手ごとの通し番号とする。

6.3 提出のタイミング・回数

- ・ 提出期限: 飛行データのタイムスタンプ(飛行日時)から 24時間以内 に提出すること。(タイムはデータユニット起動時に開始される)
- ・ 提出上限: 1選手1日1本。
- ・ 会期末の締切は 2026年11月30日 23:59:00(日本時間)。時刻の基準は日本時間(JST)とする。
- ・ 提出期限(飛行後24時間・会期末締切)を過ぎたデータは 無効 とする。

6.4 データの真正性

- ・ 飛行データにはタイムスタンプが記録され、これによりボックス・飛行日・機体との整合を確認する。
- ・ 提出後のデータの差し替え・訂正は認めない。
- ・ タイムスタンプ・メタデータの改変等の確認はジャッジが行う。真正性の確認のために、映像等の第三者資料の提出を求めることはしない。
- ・ 提出データは表彰式まで検証可能な形で保管する(保管期間は第10章による)。

第7章 採点

- 本大会の採点はすべて自動採点(FCScore)による。
- ジャッジ(ジュリー)は、提出データを受理し、FCScoreに投入して採点する。採点の検証(ジュリー)は実行委員会が指名する者が担う。
- 採点基準の最終解释权は、実行委員会が有する。
- 抜き取り確認を行う場合、その対象・範囲はジャッジの裁量による。
- 総合成績は、当該クラスにおける各参加者のベストスコアにより決定する。

7.1 同点の処理

- ベストスコアが同点の場合は、次点スコアの高い者を上位とする。なお同じ場合は、当該ベストスコアを先に記録した者を上位とする。

7.2 ランキングの反映

採点結果は公式サイトランキングに掲載し、表示は氏名(フルネーム)で行う。採点入力時点のスコアは速報値(暫定)として掲載し、実行委員会の承認を経て確定値とする。速報値と確定値は表示上区別する(反映には数日を要する)。

- 誤って公開されたスコア・情報の訂正・撤回は実行委員会で行う。

第8章 安全・不正行為・罰則

8.1 安全

- 最低高度（ハードデッキ）違反その他の安全に関する扱いは、IAC 2026規程に準拠する。
- データ上、危険な飛行を検知した場合の扱いもIAC規程に準拠する。
- 事故・インシデント発生時の連絡フローは設けるが、飛行および第三者（地上・同乗者・観客等）への配慮を含む安全の一切は 機長（参加者本人）の責任とする。飛行の適法性（許可・空域・高度）の確認も、すべて本人の責任とする。

8.2 禁止行為・罰則

- 得点・順位に関わる不正（データの改ざん・編集・合成、なりすまし・替え玉、登録外の機体／ユニット／ボックスでの飛行等）は、すべて重大な違反とする。
- 重大な違反が認められた場合、当該参加者の全データを無効とし、失格とする。処分の決定は実行委員会が行う。
- 表彰後に不正が判明した場合も、成績を取り消し、以下の順位を繰り上げる。
- 不正を見つけた場合は事務局へ通報する。

8.3 プロテスト（異議）

- 採点（自動採点による結果）に対するプロテストは受け付けない。
- 実行委員会の運営・裁定（失格等の判断）に対しては、所定の様式によりプロテストを受け付ける。プロテストは提出内容が公開されることを前提とし、通常の問い合わせ窓口とは別に扱う。

第9章 表彰

- 成立した各クラスについて、ベストスコアの上位者を表彰する。
- 表彰式は2026年12月5日、東京にて実施する(メダルディナーを予定)。詳細は別途案内する。

第10章 参加費・雑則

10.1 参加費

- 参加費は入金制とし、大会終了当日まで入金を受け付ける(金額は別途定める)。
- 参加費は表彰式(メダルディナー)を含む一体型とする。あわせて、ディナーのみに参加できるチケットを別途販売する。
- 辞退による返金を行わない。クラス不成立の場合は下位クラスへ移行する。

10.2 データ・権利・個人情報

- 提出された飛行データは、実行委員会が最長1年間保管する。
- 提出された飛行データ・関連情報は、分析・広報・次年度の検証等に自由に利用できるものとし、参加者は登録時にこれに同意する。
- ランキング等では氏名(フルネーム)を公開する。連絡先その他の個人情報は公開しない。
- データの閲覧・管理は、事務局が作成する公式アカウントを通じて行う。

10.3 運営・例外・改定

- 天候不良・機材トラブル等を理由とする会期の延長は行わない。
- ACROWRX側の障害等によりスコアが算出できない提出は無効とする。
- 本規程に定めのない事象が生じた場合の最終判断は、実行委員会が行う。
- 事務局は必要に応じて本規程(IAC準拠の基本ルールを除く運用事項)を改定でき、公式サイトを更新をもって周知する。
- 問い合わせ窓口は事務局とする(応答時刻は定めない)。